

1 調査の目的

次期川越市障害者支援計画（令和 9 年度～）を策定するにあたり、障害のある方やその介助者等（以下、障害者等という）へアンケート調査を行い、障害者等の生活上の課題やニーズ、状況の変化を把握するため実施するものです。

調査結果については、障害者支援計画の施策や障害福祉サービスの見込量を検討する際に活用します。

2 前回調査の実施状況

(1) 実施時期 令和 4 年 1 0 月

(2) 調査方法 対象者を無作為抽出し、調査票を郵送により配付・回収

(3) 調査対象・回答状況

No.	調査対象	調査票種別	抽出数	回収数	回収率
1	身体障害者	調査票 I 設問数：59	1,400	778	55.6%
2	知的障害者		650	305	46.9%
3	精神障害者		650	342	52.6%
4	難病患者		400	217	54.3%
5	発達障害者		181	103	56.9%
6	高次脳機能障害者		22	9	40.9%
7	特別支援学校高等部 3 年生	調査票 II 設問数：48	52	23	44.2%
8	障害者支援施設利用者	調査票 III 設問数：56	85	50	58.8%
9	グループホーム利用者		60	35	58.3%
	合計		3,500	1,862	53.2%

(4) 調査実施後の課題

・前回調査は傾向を把握する上で、一定の成果があったと考えますが、一部の対象区分では、統計上有意と言えるだけの回答数は得られませんでした。そのため、統計上の必要標本数を考慮した見直しを考えられます。

・前回調査では、回答方法を郵送のみとしていました。令和 4 年度に本審議会の委員から「インターネットを利活用した回収方法が必須である」とのご意見をいただいております。前回調査でも市への各種手続きに対し「オンラインでできるようにしてほしい」「ネットから申請できると助かる人は増える」といった意見もあり、回答方法については見直しが必要であると言えます。

・前回調査では、「設問が多すぎる」「内容が難しい」といったご意見がありました。回答者の負担を軽減するため、設問数の削減や、より平易な言い回しなどの工夫が必要だと考えられます。

3 今回調査の概要

(1) 主な変更点

No.	変更点	内容
1	回答方法の見直し	回答方法に電子申請（オンライン回答）を追加。
2	調査対象の見直し	①「発達障害」及び「高次脳機能障害」は調査対象とせず、設問で確認し、集計後に対象者を抽出。 ②「障害者等に該当しない市民」を調査対象に追加。
3	抽出数の見直し	①統計上の必要標本数から抽出数を設定。 ②障害者支援施設及びGH利用者は全数調査。

(2) 実施時期及び配付・回答方法

No.	項目	前回調査	今回調査
1	実施時期	令和4年10月	令和7年8月
2	配付方法	郵送	郵送
3	回答方法	郵送	郵送及び電子申請

(3) 調査対象等

No.	調査対象	前回調査		今回調査			母数 (概数)
		手法	抽出数	手法	抽出数	%	
1	身体障害者	標本	1,400	標本	800	8	10,000
2	知的障害者	標本	650	標本	800	27	3,000
3	精神障害者	標本	650	標本	800	20	4,000
4	難病患者	標本	400	標本	800	30	2,700
	発達障害者	標本	181	-	-	-	-
	高次脳機能障害者	標本	22	-	-	-	-
5	特別支援学校高等部3年生	全数	52	全数	50	100	50
6	障害者支援施設利用者	標本	85	全数	300	100	300
7	グループホーム利用者	標本	60	全数	500	100	500
8	障害のない市民	-	-	標本	800	0.2	350,000
	合計		3,500		4,850		

参考：必要標本数の考え方

必要標本数は次の式で求めることができます。

$$n = \lambda^2 p (1-p) / d^2$$

n：必要標本数
p：回答比率
d：標本誤差
λ：信頼水準

国が行う調査で一般的に使われる数字（回答比率50%、標本誤差5%、信頼水準95%（λ=1.96））を用い、回収率を50%と仮定して計算すると、

$$n = (\lambda^2 p (1-p) / d^2) / 0.5 = 384 / 0.5 = 768$$

必要標本数は768となり、今回の調査では標本数を800に設定しています。

(4) 調査票の種別と設問数

No.	調査対象	前回調査		今回調査	
		調査票種別	設問数	調査票種別	設問数
1	身体障害者	調査票Ⅰ	59	調査票Ⅰ	57
2	知的障害者				
3	精神障害者				
4	難病患者				
	発達障害者				
	高次脳機能障害者				
6	特別支援学校高等部3年生	調査票Ⅱ	48	調査票Ⅱ	46
7	障害者支援施設利用者	調査票Ⅲ	56	調査票Ⅲ	54
8	グループホーム利用者				
9	障害のない市民	-	-	調査票Ⅳ	10
	合計	3種類		4種類	

(5) 調査票別設問項目

No.	項目	主な内容	I	II	III	IV
1	基本的な属性	年齢、住居、同居者	●	●	●	
2	障害の状況	障害種別、障害支援区分	●	●	●	
3	介助等の状況	介助者、介助内容	●	●		
4	健康状態や医療	医療的ケアの有無	●	●	●	
5	外出や余暇の過ごし方	頻度、手段、目的	●	●	●	
6	入所期間・理由	期間、理由			●	
7	施設での生活	帰宅頻度、満足度			●	
8	日中の過ごし方	日中の過ごし方	●		●	
9	卒業後の日中の過ごし方	希望する日中の過ごし方		●		
10	幼稚園・保育園・学校	学習形態の希望、困り事	●			
11	雇用・就労	雇用形態、収入	●		●	
12	今後の希望	将来どこで暮らしたいか	●	●	●	
13	相談や情報入手	困り事、相談相手	●	●	●	
14	福祉サービス	利用状況、利用予定	●	●	●	
15	災害時の支援	不安、希望する支援	●	●		
16	障害者理解・権利擁護	市民の理解、差別の有無	●	●	●	
17	市の取組等	今後充実すべき施策	●	●	●	
18	介助者向けアンケート	年齢、必要な支援、要望	●	●	●	
19	【新規】 市民向けアンケート	障害者と交流する機会 差別解消法の認知度				●

※前回調査の新型コロナウイルス感染症の影響に関する設問は削除しています。

※設問内容の詳細については資料2をご参照ください。

※設問数や選択肢の見直しについては次回の第4回審議会でお示しします。

(6) 令和7年度のスケジュール

業務	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アンケート調査期間						■	■						
集計・分析機関								■	■				
報告書作成・公表										■	■	■	
障害者施策審議会			■			■			■			■	

補足：見直し理由

①回答方法に電子申請を追加した理由

回答者の負担軽減を図り、回答しやすい環境整備のため追加するものです。

②「発達障害」及び「高次脳機能障害」を調査対象としない理由

前提として、「発達障害」や「高次脳機能障害」は精神障害の一類型であり、精神障害者に含まれます。

また、前回調査では、発達障害者181名、高次脳機能障害者22名に対し調査を行い、回答数はそれぞれ103名と9名となっています。

調査票では障害種別等を聞く設問があり、そこで「発達障害」を選択した回答者は186名、「高次脳機能障害」を選択した回答者は43名でした。設問の回答から「発達障害」や「高次脳機能障害」がある方を抽出することができるため、今回の調査では調査票対象として区分しない整理をしています。

③「障害者等に該当しない市民」を調査対象に追加する理由

前回調査では「障害者に対する市民の理解が進んでいるか」という問いに対する回答では、「進んでいる」が5.6%、「多少進んでいる」が18.8%となっており、「差別や嫌な思いをしたことがあるか」という問いに対して、4割以上が何らかの差別等を感じていると回答しています。

障害がある人とない人が接する機会が少ないことで、障害者に対する誤解や無理解が生じている可能性があります。

そこで、今回調査では、障害者との交流機会の有無や交流の場への参加希望、理解促進に必要なことなどを聞くため、「障害者等に該当しない市民」を調査対象としています。

④統計上の必要標本数から抽出数を設定した理由

前回調査では、「身体・知的・精神障害者及び難病患者」で約3,000人となるように、総数に対する比率で抽出数を調整しており、統計上の必要標本数を考慮していませんでした。そのため、今回調査では統計上有意であることが示せるように、必要標本数から抽出数を設定しています。

⑤障害者支援施設及びグループホーム利用者を全数調査とした理由

障害者支援施設及びグループホームは母数が少ないため、標本調査ではなく、全数調査としています。